

令和6年度筑波山ブナ林保護対策事業 ロープ柵設置等工事
特記仕様書

(総則)

第1条

この特記仕様書は、令和6年度筑波山ブナ林保護対策事業ロープ柵設置等工事に適用する。また、本特記仕様書に記載されていない事項については茨城県土木工事共通仕様書及び茨城県土木工事施工管理基準（平成26年4月改定 茨城県土木部「建設工事必携」）によるものとする。

(業務の目的)

第2条

本工事は、筑波山のブナ林保護を目的として、筑波山薬王院線等にロープ柵を設置するとともに老朽化が進んだ木製階段を改修するものである。

(数量)

第3条

本工事における工事数量は、工事起工概要書及び工事費内訳書及びロープ柵設置工事資料のとりとする。なお、工事に要する仮設に係る経費については、共通仮設費に含むとする。

(現場管理)

第4条

- 1 施行に先立ち、現地調査を実施すること。また、施工箇所及び使用する材料、施工方法については監督員と協議し、使用材料について承認を受けるとともに、指示のとおり施工しなければならない。
- 2 資材運搬にケーブルカーを利用する場合は、筑波観光鉄道株式会社と調整の上、ケーブルカーの営業に支障のないように行うこと。
- 3 資材運搬をキャリアカーで行う場合には、指定する登山道（旧ユースホテル～御幸ヶ原）での使用を認める。ただし、雨の降った後などは、原則として登山道でのキャリアカーの利用による資材運搬は行わないこと。
- 4 登山道をキャリアカーで通行する場合は、事前に茨城県環境政策課及びつくば市観光推進課観光施設係と調整し、使用後については、路面の養生、通行後の補修を行うこと。
- 5 工事現場には、現場代理人、主任技術者を配置すること。なお、現場代理人と主任技術者については、施工箇所が近接する場合は同じ者が兼任することを妨げない。
- 6 工事に伴う廃材・残材等は公園外に搬出し、適正に処理すること。
- 7 工事後は出来形を計測し、監督員に提出すること。

(安全管理)

第5条

- 1 ロープ柵設置箇所は登山道であるため、工事の際は登山者が安全に通行できるように配慮すること。また、工事にあたっては土日祝日などの登山道の多い時期を避けること。
- 2 適切な保安施設（セーフティーコーン、すずらん灯等）を設置し、第三者に対する安全を図り、工事中における諸施設の維持管理を十分に行うこと。また、現場作業員へ安全管理についての周知徹底を図ること。

(疑義)

第6条

本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

ロープ柵設置等工事設計図書

【工事概要】

- 筑波山のブナ林保護を目的として、筑波山薬王院線及び山頂連絡路にロープ柵を設置すること。
- 薬王院線については、ロープ柵の設置に伴い老朽化が進んだ木製階段を改修すること。
- 山頂連絡路の施行箇所には、枯損した木が通行及び施工の妨げとなるおそれがあることから、これらの木の伐採も行うこと。
- 工事施工場所は車両進入が不可のため、資材運搬は人肩運搬が基本となる。



【位置図及び施工イメージ等】



1. 薬王院線

- 階段洗堀箇所の補修及びロープ柵設置、木製手すり撤去、木製階段補修を行う。(L=320m)

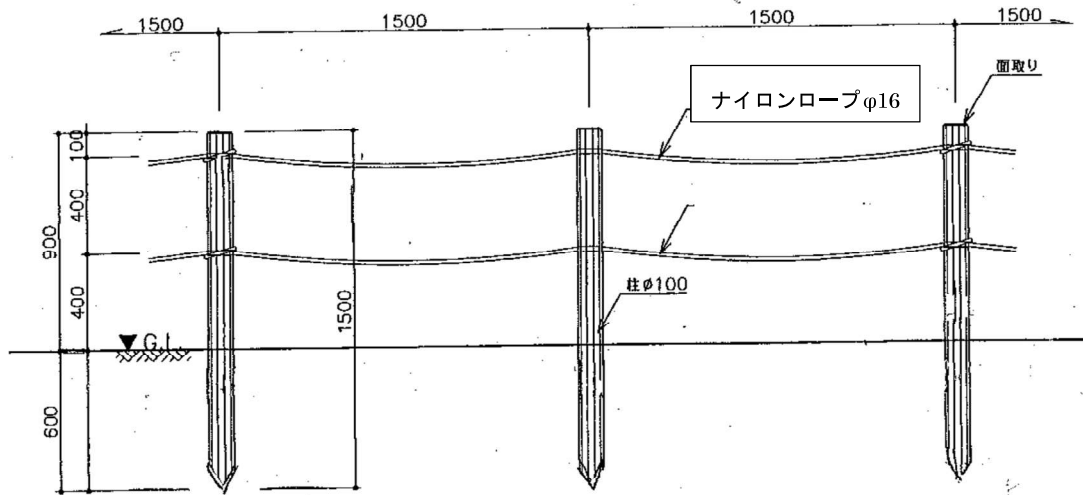


- 現況写真及び施工イメージ

【施行箇所①】 起点	【施行箇所①】 終点
	

【施行箇所②】 起点	【施行箇所②】 終点
	

○ロープ柵設置仕様イメージは下記のとおり。



※岩盤が固いため、本図面によらず、丸鉋（φ30、L=1000）による金属製の支柱とし、ロープ通しはアイボルト（M16）とする。

支柱の間の距離については、現地確認の上、必要に応じて調整すること。

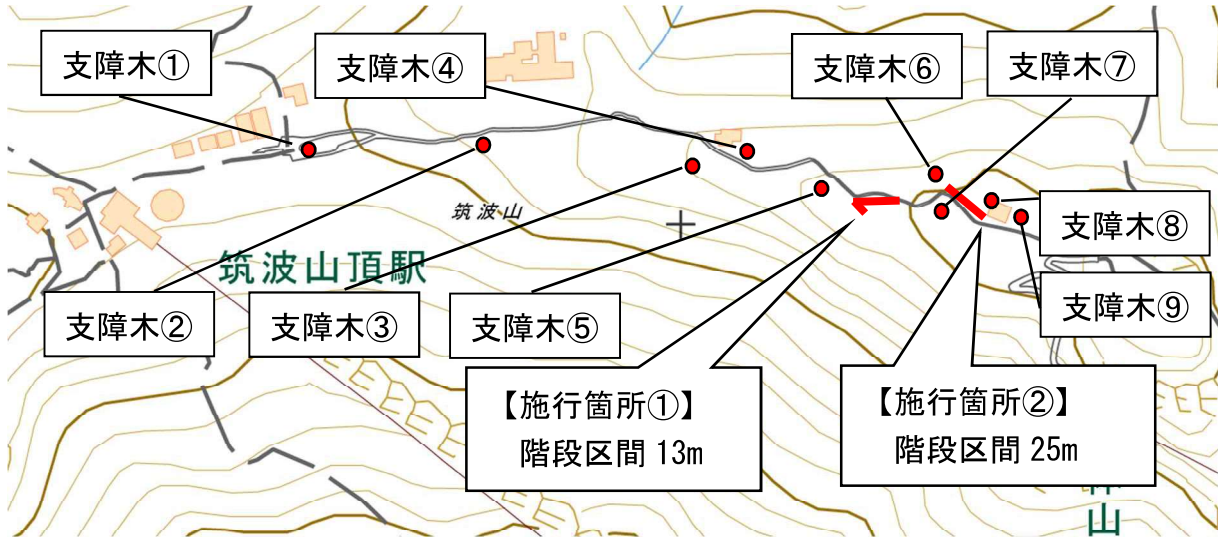
地盤が悪く、ぐらつくなどする場合には、適宜補強を行うこと。

○ロープ柵設置イメージ（令和5年度設置支柱等）





2. 山頂連絡路

- ロープ柵設置及び木製手すり撤去、支障木の伐採を行う（L=38m、支障木9本）。
- 支障木のすぐそばに電線があり、処理にあたっては電線への配慮が必要である。
- 処理後の倒木については、通行の支障とならないよう玉切りにして登山道外に残置する。



○現況写真及び施工イメージ（ロープ柵）

【施行箇所①】 13m	【施行箇所②】 25m
	

○現況写真及び施工イメージ（支障木）

<p><支障木①>周囲約 2.4m 高さ約 10m 御幸ヶ原付近</p>	<p><支障木②>周囲約 1.9m 高さ約 10m カタクリの里入口付近の休憩所</p>
	
<p><支障木③>周囲約 1.1m 高さ約 7m セキレイ茶屋付近</p>	<p><支障木④>周囲約 1.8m 高さ約 10m セキレイ茶屋付近</p>
	
<p><支障木⑤>周囲約 1.6m 高さ約 5m セキレイ茶屋とガマ石の中間地点</p>	<p><支障木⑥>周囲約 2.4m 高さ約 10m ガマ石から女体山の中間地点</p>
	

<支障木⑦>周囲約 2.2m 高さ約 10m
ガマ石から女体山の間地点



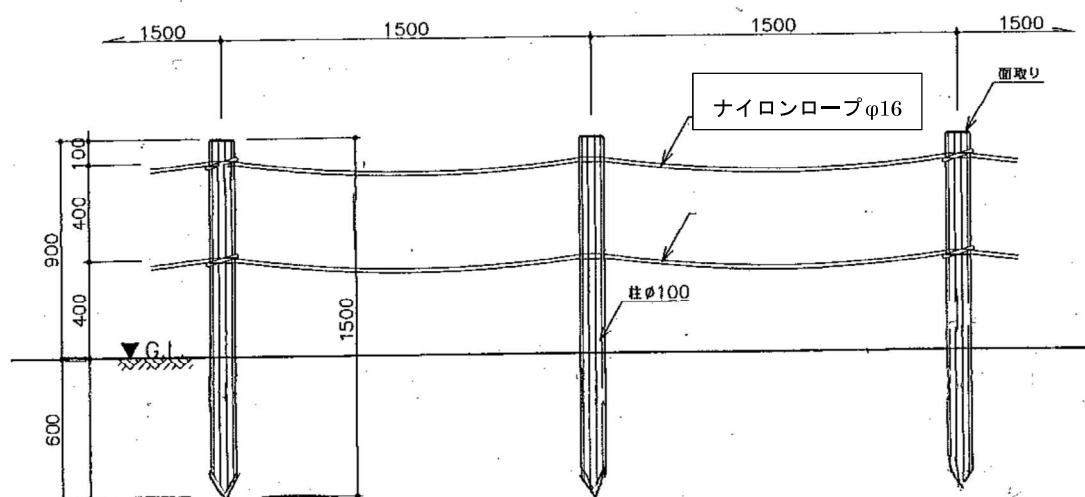
<支障木⑧>周囲約 1.0m 高さ約 5m
つくば市の給水施設付近 (1.0m×2 本)



<支障木⑨>周囲約 1.2m 高さ約 5m
つくば市の給水施設付近 (1.2m×2 本)



○ロープ柵設置仕様イメージは下記のとおり。



※岩盤が固いため、本図面によらず、丸鋳（φ30、L=1000）による金属製の支柱とし、ロープ通しはアイボルト（M16）とする。

支柱の間の距離については、現地確認の上、必要に応じて調整すること。

地盤が悪く、ぐらつくなどする場合には、適宜補強を行うこと。

○設置イメージ（令和5年度設置支柱）

